

合宿 発表

容リ班

後藤悠太

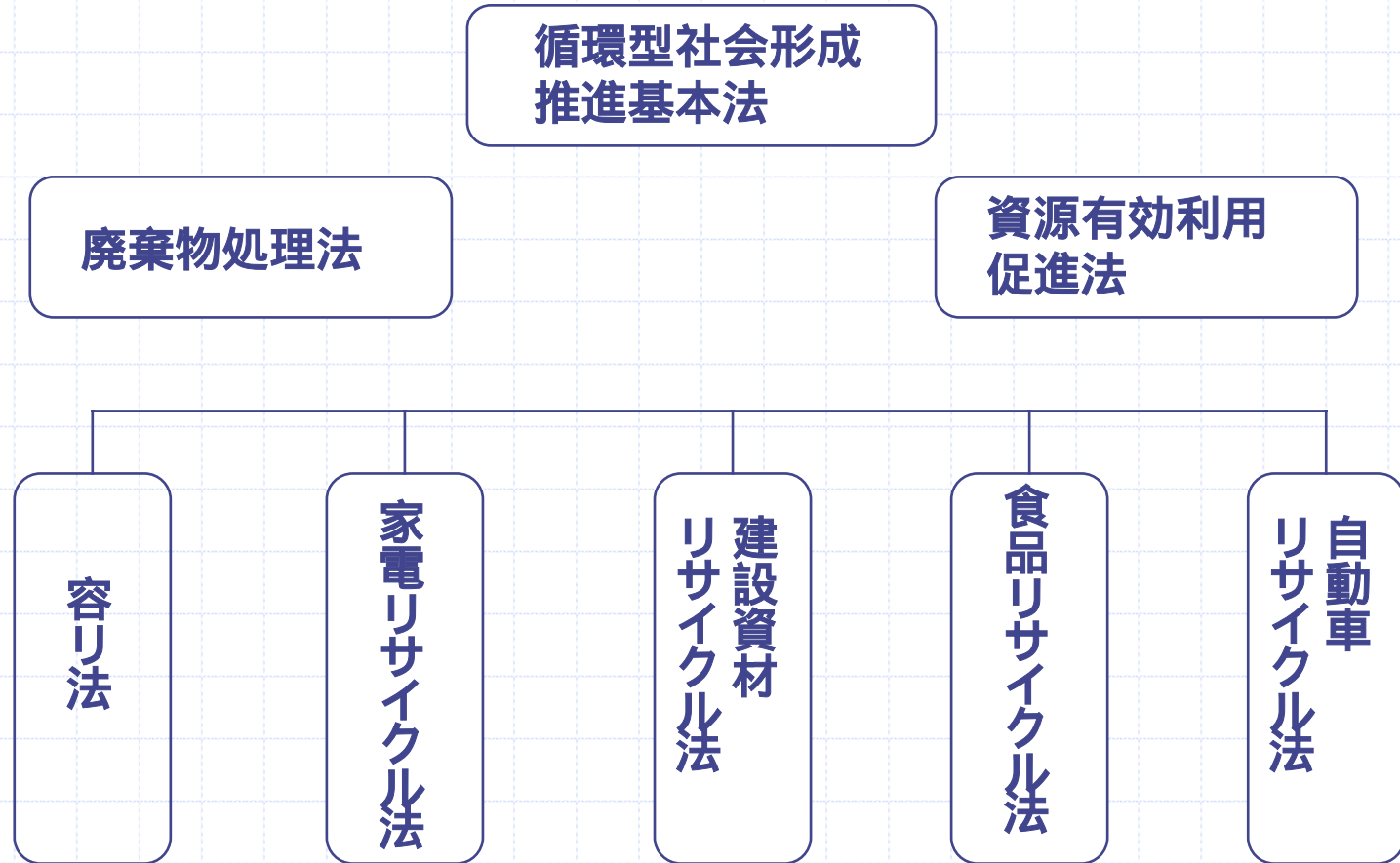
代田修三

藤井恵理

宫里麻衣子

容器リサイクル法とは

日本のリサイクル法体系



容リ法とは

- ◆ H.7公布 H.9部分施行 H.12完全施行
- ◆ 正式名称：容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法
- ◆ 目的：消費者・市町村・事業者が役割を分担をして容器包装廃棄物のリサイクルを促進し、一般廃棄物の排出量や最終処分量を減らして循環型社会を実現する

容り法とは

◆ 責任分担

消費者：分別排出

自治体：分別収集

事業者：再商品化

容り法とは

◆事業者の再商品化義務 履行方法

自主回収ルート

指定法人への委託ルート

独自ルート

< 自主回収ルート >

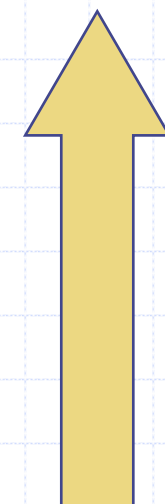
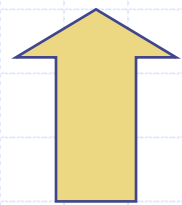
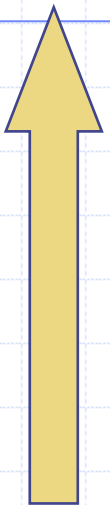
< 指定法人の委託ルート >

< 独自ルート >

再商品化事業者

再商品化事業者

再商品化事業者



指定法人

再商品化
業務委託

販売店

市 町 村

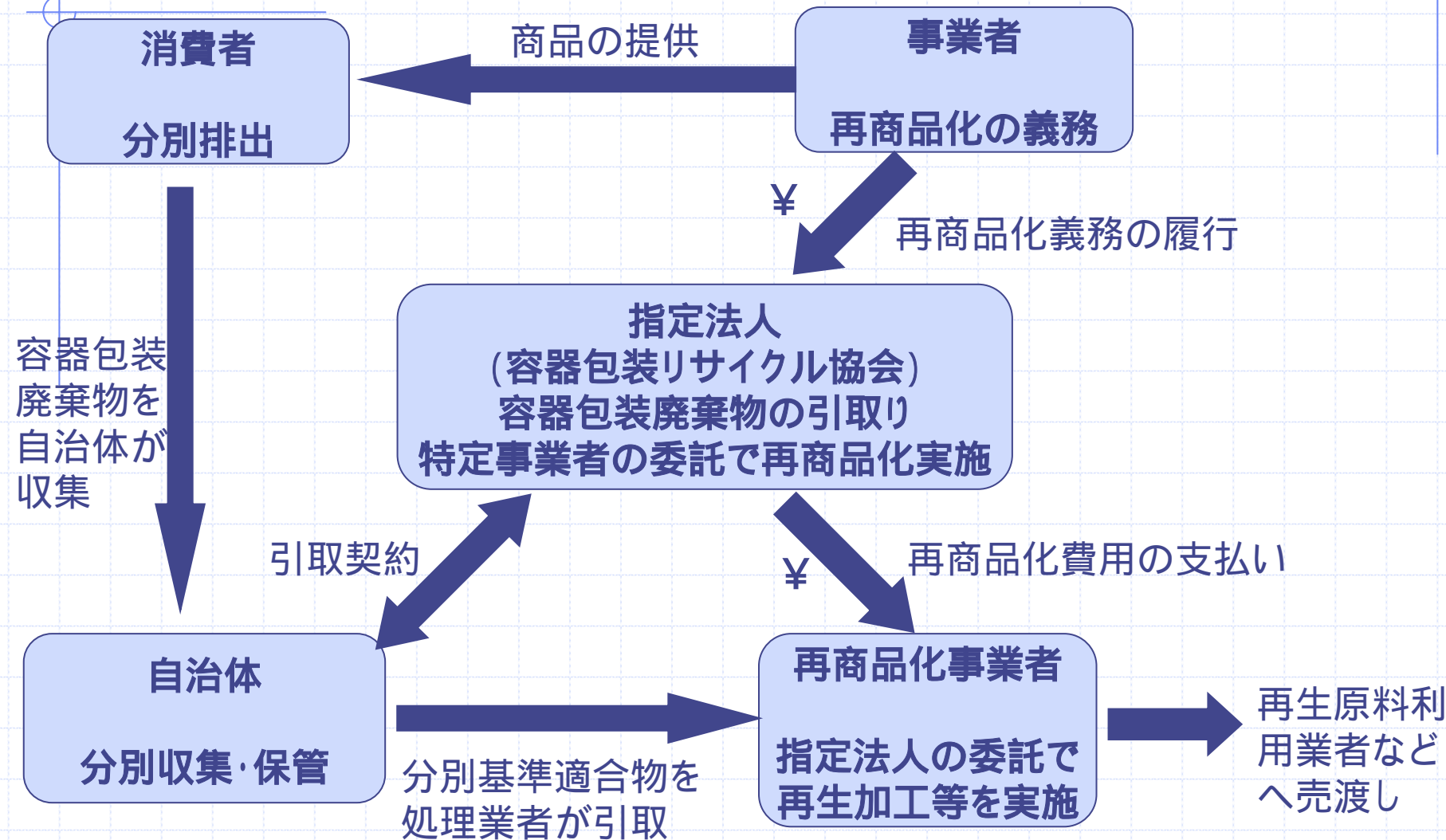
リターナブル等

分別収集
分別排出

住 民

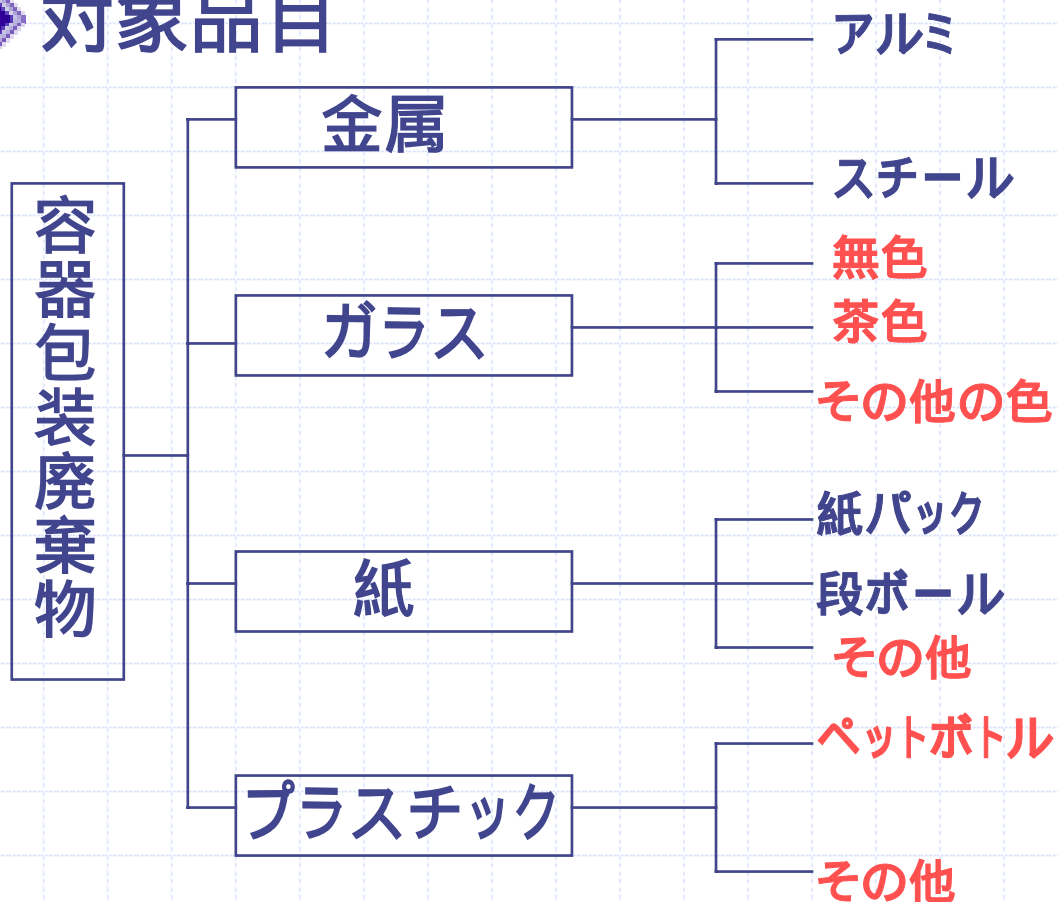


容器法のスキーム図



容り法とは

◆ 対象品目



赤字: 特定事業者が再商品化義務を負う容器包装

容り法とは

◆ 容器包装 4つの判断基準

- (1) 容器または包装であるもの
- (2) 商品を入れているものや包んでいるもの
- (3) 中身の商品と分離した場合に不要となるもの
- (4) 社会通念上、容器包装であると概ね判断可能なもの

容り法とは

◆ 入札制度

日本容器包装リサイクル協会(以下容り協会)が処理を委託する再商品化事業者

→ 容り協会が審査をして登録された処理業者による競争入札によって選定される。

提案

◆ 容り法の見直しがH17年と迫っている。

どのような改善点があるかを比較してみていきます。

他法律との比較

各法律の比較

対象品目

容器

アルミ / スチール / ガラス製容器包装(無色・茶色・その他) / 紙パック / 段ボール / その他紙製容器包装 / ペットボトル / プラスチック製容器包装

家電

テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機

自動車

全車種の4輪自動車

比較

自治体の関与

◆ 容り
あり

(収集・運搬の責任)

◆ 家電
なし

◆ 自動車
なし

比較 費用徴収方法

◆ 容リ 価格内在型 → 消費者に見えない

◆ 家電 排出時支払い

◆ 自動車 購入時上乗せ

比較 リサイクル費用の決め方

◆ 容リ

指定法人ルート 再商品化義務量 × 委託単価

独自ルート

自主回収ルート

} 特定事業者と再商品化事業者間で
決定

◆ 家電 メーカーが決定

◆ 自動車 メーカーが決定

比較の結果

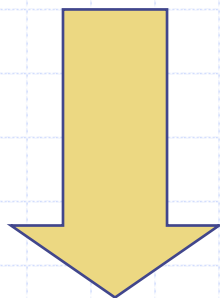
- ◆ 対象品目が複雑
- ◆ 部分的EPRである
- ◆ リサイクル費用が消費者に見えない
- ◆ リサイクル費用をメーカーが決定できない

etc

海外との比較

容り法の部分的EPRの問題

市町村の収集コスト > 特定事業者の
再商品化コスト



不公平なんじゃない??

海外との比較 ドイツ

包装廃棄物以外の
一般廃棄物(有料収集)

自治体

焼却・埋め立て処分

消費者

包装廃棄物(無償収集)

引取

再生利用業者

回収・処理業者

「緑のマーク」を付けて販売

作業委託

製造業者

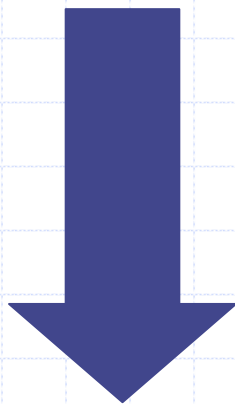
(包装・包装材業者
中身業者・販売業者)

DSD社

ライセンス料支払い
(「緑のマーク」の使用料)

完全EPRの検討

◆ EPRは事業者の責任を拡大すべきであるという理論である。



◆ 事業者は収集責任を追ってそのコストを価格に反映させるべき。

完全EPRの検討

<そのような主張の背景となる主な理論>

事業者が収集コストを負担

商品価格

消費者の購買

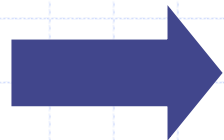
ゴミ減量

完全EPRの検討

- ◆ よほど価格弾力性の高い商品以外はやはり購買意欲への影響は少ない

完全EPRの検討

◆このような理由で完全EPRは難しい

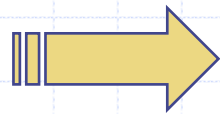


既存のシステムを利用し、
その中で、より効率的に
運用させる必要がある

入札制度の見直し

結論

- ◆ 既存システムを利用しつつ容り法をうまくまわさなければならない！



どこが改善できる？

着眼点

◆家電リサイクル

自動車リサイクル

メーカーが
リサイクル費用を決める

容器リサイクルー特定事業者に決定権なし。
(委託料金 = 委託単価 × 再商品化義務量)

改善

◆ 私たちはここで

入札制度に注目！！！！

入札制度の問題点

◆ 協会が最も安い額を提示した事業者に決定！

◆ 入札単位 = 加工費 + 運搬費
- 再商品化販売価格

入札制度の問題点

- ◆ ガラス瓶ーびんとびんの用途で減少。他用途向けは技術開発が十分でない。
- ◆ PETボトルーケミカルリサイクルが認められた。
- ◆ プラスチックー材料リサイクルが優先。

入札制度の問題点

- ◆家電メーカーは自分のリサイクルプラントまたは自分で選択した再商品化事業者に委託して再商品化義務を果たす。
- ◆再商品化事業者が新技術を開発し、導入を決めたらその技術は使われる可能性が高い。

入札制度の問題点 のつづき

- ◆ 指定法人ルートの場合、入札によって再商品化事業者が選ばれる。
- ◆ 優良な新技術を開発しても再商品化にかかる費用が高くと落札されにくい。

このような理由で

**入札制度は検討の
余地がある！！**

と考えた。

今後の方針

◆ 入札制度の見直し

入札基準を再商品化商品品質で見るのは
どうだろうか？

もっと市場価値のある再商品化事業者に
対する補助金



終 わ り